

入学誓約書

令和 年 月 日

司学館高等学校 学校長 殿

- 生徒心得、禁止事項を遵守する。
- 学費（授業料および年間運営費用）については、納入期限を遵守し完納する。
（期の途中で休学もしくは退学しても、残額を一括納入いたします。）
- 科目履修、単位修得、卒業判定など、学業に関する本校の諸規定を遵守する。

これらの誓約に万一違反した場合は、いかなる指導や処分にも従います。

以上

入学者

私は、貴校に入学を許可された上は、法令及び上記の事項を堅く守り、学業に専念いたします。

入学者 署名

保護者等（連帯保証人）

私は上記の者について、貴校に入学を許可された上は、法令及び上記の事項を堅く守らせることを誓約します。また、本人が学籍を離れた後も、在学中本人に生じた学費の支払について、連帯保証人となることを承諾いたします。

保護者等（連帯保証人）署名

印

本人との
続柄

〒

住所

電話番号

※生徒・保証人（保護者）の欄はそれぞれ本人が自筆で、黒のボールペンで署名すること。（消せるボールペンでの記入は不可） ※保護者等（連帯保証人）は入学者が未成年の場合、同居の父母等親権者、生計維持者であること。

入学誓約書の提出にあたって

(必ず事前にご確認の上、お手元に保管ください)

司学館高等学校

本校では、自主自律の精神から、生徒が社会の一員として、その義務と責任を果たすことが大事であると考え、特に他人に迷惑をかけないことを一番大切にしています。その為に最低限必要と思われる、下記のようなルールを作って指導をしています。

記

●生徒心得

1. 各自で時間割を確認の上、遅刻・欠席が無いように生活を管理する。
2. 全員で校内美化に努める。
3. 自分の貴重品や持ち物は、自己管理を徹底する。
4. 自主自律の生活態度を身につけ、他の生徒に迷惑のかからない行動をとる。
5. 保護者（保証人）・教員による指導は、誠実に受ける。
6. 学外においても、常に司学館高等学校の生徒として、自覚ある行動をとる。

●禁止事項

1. 車・バイク・電動キックボードによる通学は認めない。
 - ① 車・バイク・電動キックボードによる通学を本校職員が確認した場合は、帰宅させ再登校も認めない。
 - ② 20歳以上で、許可を得ている生徒も、無断で他の施設にとめない。
2. 友人・知人などによる送迎も、1.と同様に扱う。
3. 飲酒・喫煙
 - ① 20歳未満の飲酒・喫煙は、法律により禁止。所持についても同様に扱う。
 - ② 20歳以上についても校内及び学校周辺は全面禁煙（健康増進法による）
4. 薬物
薬物の使用、または所持。
5. 教育活動の妨害
私語や携帯電話の使用、試験での不正行為など、教育活動を妨げる行動。
6. 暴力行為
暴力・暴言はもちろん、器物破損やいじめ（一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの）などの行為。
7. その他
交通違反、万引き、恐喝、窃盗、深夜徘徊など、法や条例及び社会道徳に反する行動。

以上